

こどもみらいフェスタ出店要領

1. 目的

こどもみらいフェスタ実行委員会（以下「実行委員会」という）が、同祭りの出店等に係る取り決めを行うことにより、事業の運営を円滑に行うことを目的とします。

2. 開催日

令和6年4月20日（土）～4月21日（日）

3. 開催場所

やしお駅前公園広場

4. 開催時間

4月20日（土） 午前10時～午後16時00分

4月21日（日） 午前10時～午後16時00分

5. 搬入時間（時間厳守）

4月20日（土） 午前8時～午前9時45分まで（車を公園から移動させてください）

4月21日（日） 午前8時～午前9時45分まで（車を公園から移動させてください）

6. 搬出時間（時間厳守）

4月20日（土） 午後4時00分から 完全撤収は18時まで

4月21日（日） 午後4時00分から 完全撤収は18時まで

※来場者の状況により搬出開始時間が遅れる可能性があります。

7. 出店対象事業者

出店対象事業者は、地元商品出品者、産地直送品出品者、飲食の模擬店、その他展示販売等とします。

8. 出店者駐車場

なし（近隣パーキングをご利用ください）

9. 陳列台等

テントブースのみテーブル1台・イス1脚あり（キッチンカーブースには付属なし）

追加のテーブル・イスはございません。必要な場合はご自身で用意ください

10. 出店料

◎テント1コマ（テント3m×3m）1日10,000円

両日出店の方を優先で配置を決定します

◎キッチンカー1日10,000円（営業許可証写し・車検証 写しが必要）

両日出店の方を優先で配置を決定します

※入金後出店が確定します

11. 総コマ数

テントブースのコマ数は20コマ（テント20張り）以内とします。但し、出店申込者1名につき2コマまでとします。

出店申込は、市内業者を優先し、市外事業者は先着順とします。

12. コマ割

コマ割は、出店内容を考慮し実行委員会において決定します。

13. 商品管理

4月20日（土）の夜間は警備はおこないません。原則として各出店者において商品管理を行い、実行委員会は盗難等への責任は負いません。また、天変地異・火等による損害についても責任を負いません。

14. 保健所への届出等

食品衛生営業許可の申請及び届出は実行委員会が一括して行いますが、業態により申請料の負担を求める場合があります。

酒類の販売などにかかる手続きは、出店者が行ってください。

15. 衛生管理

食品類の衛生管理は、食品衛生法等を遵守し食中毒等の発生に充分留意してください。

16. 清掃

出店者は、段ボール箱や出品材料残材など自らの出店に係る不要物（ゴミ類）は、必ず持ち帰ることとします。

出店者は、撤収後各自ハウキ、チリトリ等を持参し、テント内を清掃すること

17. その他

◎商習慣を乱す行為は、絶対行わないでください。また危険な物品や遊具（例：エアガン等）及び「当たり」が入っていないなど詐欺行為にあたるような「くじ」の販売は行わないでください。

◎購入者等からの苦情については、出店責任者自らの責任と費用をもって対応して下さい。

◎商品の陳列及び販売は、他の出店ブースや来場者の通行の妨げにならない範囲で行ってください。

◎火気を使用する出店者は、消火器を常備してください。また、発電機を使用する者はガソリンの補充時には必ず電源を切ってから作業をすることなど、取扱いに関する注意事項を守ってください。

◎飲食提供を行う場合は、食中毒等を防止する法令により、「給水タンク・消毒液を備えた手洗い設備」「冷蔵庫・クーラーボックス等の保管設備」を配置願います。

18. 出店キャンセルについて

30日前まではキャンセルはかかりません。

10日前～30日前→出店料の50%

9日前～当日→出店料の100%